

○議長（小川 廣康君） これで吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告をいたします。渕上清君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、こんにちは。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

先ほど、お昼のニュースを聞いておりましたが、けさ7時58分ごろ、大阪北部を中心に震度6弱の地震が発生しました。死亡者や負傷者が確認されております。心からお見舞い申し上げます。また、小学生を含む3人が死亡されたと報道されております。亡くなられた方々に心から御冥福を申し上げます。お祈り申し上げます。

それでは、通告に入ります前に、先ほど、午前中に春田議員のほうからもありましたように、一言お礼を申し上げたいと思います。

北部市民の利便性の向上、福祉の充実のため、長年の懸案事項でありました博多と韓国釜山港を結ぶ国際高速船の国際線、国内線の混乗運航がついに5月9日国交省より認可となり、17日には対馬市、JR九州高速船株式会社、九州郵船株式会社との3者間で協定書が交わされ、また観光交流に関する連携協定書を、JR九州株式会社の参加をいただき、4者で締結し、国内で初めて7月23日より運航の運びとなりました。

比田勝市長を初め、国会議員の谷川先生、金子先生、そして秋野先生、中村知事、坂本県議、地元住民はもちろんでございますが、この問題に取り組んでこられました高速船就航期成会の皆様、そのほか関係機関皆様の御尽力に改めてお礼申し上げます。今後はこの航路を守り育てていき、住民生活の向上と観光振興の面からも毎日の運航がかなうよう、努力していかねばならないと思っております。ありがとうございました。

市長におかれましては、この混乗運航が公約の一つに上がっておりましたので、実行できることになり私としても大変うれしく思っております。ありがとうございました。

それでは、通告に従い、本日は3件の質問をさせていただきます。

まず、1件目でございますが、比田勝港国際ターミナルの運用状況と今後の整備についてお尋ねいたします。

御承知のように、韓国人観光客は毎年増加の一途をたどっております。データを見ますと、

平成16年約2万1,000人、うち比田勝港は1万2,000人、厳原港との比率は53%でした。その後は厳原港のほうが多くなり、平成23年、2011年は、3月に東日本大震災が起こった年ですが、10月からJR九州高速船のビートルが就航を開始しました。

この年の韓国人観光客は4万6,000人、うち比田勝港は1万9,000人余りでした。平成24年、2012年は14万9,000人、うち比田勝港は7万9,000人で、厳原港との比率は51%、この年に再逆転しております。平成25年、2013年は18万人、比田勝港は10万6,000人、57%、比田勝港はこの年10万人を突破いたしました。平成26年、2014年は19万4,000人、比田勝港は12万1,000人で61%、平成27年、2015年は21万3,000人、比田勝港は13万8,000人で63%、平成28年、2016年は25万9,000人で、比田勝港は18万1,000人、69%、平成29年、昨年2017年は35万6,000人、比田勝港は26万1,000人で72%、平成30年、2018年、今年度は4月末で12万6,000人を超え、比田勝港は9万8,500人で、前年同期と比較しますと約1万4,000人の増、比田勝港は1万7,500人増加しております。このままでいきますと、40万人を超え、比田勝港は30万人に到達する勢いです。

現在、ビートル、このビートルを初め、日韓の5社体制で運航をしており、特に、土曜日と日曜日はいっぱい、国際ターミナルビル内はチケット売り場や待合室は満員状態です。今後も増加していけば、ビル内は狭くて、ますます対応できなくなるのではないかと心配をしております。

治安上も不安で、早急な増築等の計画はないのか、今後の整備についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2件目は、水産振興策として今後どのように取り組んでいくのか、次の3点を伺います。

1点目は、補助金等の支援状況についてでございます。

現在、水産振興策の補助金として、いそ焼け対策で離島再生支援交付金、新規に特定有人国境離島漁村支援交付金、これは集落単位でやってきたと思います。そして雇用を創出するための起業や、漁船の取得など、事業費の4分の3ですか、それから輸送コストの助成、これまでは3分の2で、今年度からが10分の8と聞いております。それから、マグロ養殖餌料の輸送費、漁礁の設置等をしていただいております。

現行の内容説明と今後の継続や増額、そして新規の補助金等があるのか伺います。

2点目は、新規就業者の今後の対策についてでございます。

新規就業者対策につきましては、私も漁協にお世話になっていた際に、市長より新規漁業者就業推進協議会の委員を拝命しておりました。当時は六、七名の新規就業者の申し込みがあつたように記憶しております。しかしながら、父の後を受け継いだ後継者としての申し込みはほとんどなく、IターンやUターン者の研修時の指導がほとんどでした。そしてIターンやUターン

者の指導料、用船料、また研修者の生活費等の補助をしていただいておりますが、今後の対策についてこのままでよいのかということでお聞かせください。

3点目は、マグロ漁業の見通しについてでございます。

この点については、本当に難しい問題だと思います。国際的に条約で規制されている状況の中で、国内の漁獲枠が定められ、水産庁が各都道府県に割り当ててこれを実行しております。しかし、漁期の早いところがとりすぎたことで、本県、特に対馬海区は理不尽なしわ寄せを受けております。

当初、対馬市組合長会は、国の操業自粛要請に対し、対馬海区に割り当てられた漁獲の枠内で操業するとの決議書を水産庁に提出していましたが、水産庁は、国全体の漁獲の枠を超えた場合は、国際ルールに基づき、来期以降の漁獲の枠が減らされる恐れがあるということで、今期の操業自粛に応じない漁業者は来期以降の承認をしない方針を示したところでございます。これを受け、組合長会は、決議書の取り下げを決定したということでございます。

このマグロ問題、本当に行政の立場としては、市長も難しいとは思いますが、市長として、今後の見通しをお聞かせください。

3件目は、犯罪被害者の支援策について伺います。

最近のテレビのニュースや新聞の報道等を見ますと、誘拐殺人、死体遺棄事件とか、新幹線の中での殺人事件、そのほかいろいろな凶悪犯罪事件が勃発しております。

対馬でも、過去に大きな犯罪事件が勃発しております。

平成28年12月7日、豊玉町での放火殺人事件も記憶に新しいところです。当時、私はまだ漁協に在籍しておりました、この日はちょうど長崎への出張の日で、空港に向かう際に火災現場を目撃しました。ああ、大きな家が火災に遭ったんだなと思っておりました。

ところが、後日この火災が殺人事件だったということで、本当にびっくりした次第です。その後の報道では、容疑者はなかなか逮捕されず、被害者本人の無念はもちろんのこと、残された家族にとって、悲しみはいかばかりかとお察しいたします。このような事件は、容疑者が特定され最終的に刑が確定しても被害者は戻ってこず、家族は一生の苦痛を背負うこととなります。

県でも犯罪被害者の支援条例の制定について協議が始まっていると聞いております。対馬市としても何か支援策がないものか、市長の見解をお伺いいたします。答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、比田勝港国際ターミナルの整備計画の件でございますけども、当該施設は当初、旧国内ターミナルの改修を予定しておりましたが、平成23年から航路事業者がふえ、利用客が当初

予想を超えることが明確となったため、現ターミナルを建設したのであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、そのターミナルも限界に近い状況であります。昨年は入管ブースの増設や浄化槽の増設など、利用者増に対応してきたところでございますが、抜本的な解消には至っておりません。

また、駐車場不足も大きな問題となっており、ターミナルの整備とあわせ駐車場対策も必要というふうに感じております。

そのため、今回の補正予算に国際ターミナルの建設や運営などを民間の資金やノウハウを活用するPFI事業で実施できないか、その可能性を探るための調査費を計上させていただいております。

このPFI事業でございますが、本市の厳しい財政環境の中、従来の手法で建設事業費や運営費を賄うのではなく、民間の資金や経営能力及び技術力を活用し、従来の公共がみずから行うよりも、効率的に公共サービスを提供することを目的としており、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態の一つでございます。民間の創意工夫により、この国際ターミナルが地域のランドマークとなり、にぎわいの拠点となることを期待しております。

また、駐車場や近隣の埋立地など一体的な整備運営が望ましく、駐車場の所有者であります長崎県とも連携をし、協議を進めております。なお、国際航路への混乗が7月から運航が予定されておまして、さらなる駐車場不足が予想されるため、暫定的ではございますが、旧上対馬町漁協事務所跡地を駐車場として整地するための予算を、今回の補正予算に計上いたしております。

PFI事業の今後の事業化スケジュールでございますが、今年度PFIの最適な事業手法を検討し、事業実施の可能性があると判断した場合には、来年、平成31年度に民間事業者を募集するための実施方針や要求水準を策定し、事業者の公募を開始する予定としております。その後さまざまな手続を踏まえ、平成34年度中に新ターミナルの供用開始ができればというふうに考えております。

PFI事業は対馬市におきましても、初めての取り組みでございます。そのため、その節目には議会の皆様にも御報告しながら、事務処理を慎重に、そして確実に進めてまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、水産振興策の件でございますけども、まず1点目の補助金等の支援状況でございます。

この中で有人国境離島法の柱の一つであります、輸送コスト助成事業でございますが、対馬から本土への輸送費について、新法の拡充枠を活用し、10分の8の支援をしており、本土から対馬への養殖用の餌の輸送費まで対象枠を広げ支援をしているところであります。

次に、離島漁業再生支援交付金の関係の事業に、新法の拡充枠として、昨年度から特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。集落が行う雇用を創出するための操業、事業拡大

や新たな漁業へ企業時の漁船の取得など対象事業費の4分の3を支援しているところです。

離島漁業再生支援交付金の基本交付金でありますけども、引き続き漁場の生産力向上に関する取り組みなど、漁業集落の活動費として10割の支援をしております。

次に、水産多面的機能発揮対策事業でございますけども、藻場の機能維持・回復を図るために行う保全活動、水域の監視活動などに対して漁業者の活動組織に同じく10割の支援をしているものです。

次に、漁業用燃油高騰対策として、国の直接事業であります、競争力強化型機器等導入緊急対策事業によりまして、生産性の向上や省力、省コスト化に資する漁業用機械等の導入費、国の50%の助成にあわせ、市単独で対象事業の10%を支援しております。

このほかにおきましても、漁業共済掛金助成金など漁業者への支援を実施しているところでございますけど、今後もこのような取り組みや支援を継続し、漁業者の声や漁業環境の変化を注視しながら、漁家経営の安定を第一に考え、水産業の活性につながるよう邁進してまいります。

次に、3点目のマグロ漁業の見通しについてでございますけども、太平洋クロマグロの資源管理におきましては、沿岸漁業の第3管理期間は平成29年7月から平成30年6月までであり、平成30年7月からは、第4管理期間に入ります。

第3管理期間では、30キロ未満小型魚の全国の漁獲量が、平成30年1月19日現在で3,201トンとなり、全国の漁獲枠3,424トンの93%に達したことから、平成30年1月23日付で水産庁から操業自粛要請が発出され、操業自粛を継続した状態で今日に至っております。

また、平成30年5月15日現在の速報値では、漁獲量は3,408トンまで積み上がり、漁獲枠の99.5%までに達している状況であります。

対馬海区に目を向けますと、1月23日時点では管理期間後半に、養殖飼料用クロマグロを釣るための枠として、多くの漁獲配分枠を残されていまして、全国一斉の操業自粛要請は、対馬の沿岸漁業者の漁業経営に大きな影響を与えることになりました。

そのような中、対馬の漁業者皆様は我が国の漁獲上限枠を厳守するため、クロマグロが漁具にかかった場合は、漁具を切断してまで放流に努めるなど、漁家経営に大変苦慮されながらも、クロマグロ資源の適切な管理に取り組まれている部分に感謝を申し上げる次第です。

太平洋クロマグロ資源の状況につきましては、ISCによって本年3月に実施された資源評価の結果、資源はゆっくりと回復しており、将来予測ではWCPFCの決定に基づき、漁獲上限の増大の検討が可能となる水準の予測が示されております。

太平洋クロマグロの資源管理に当たっては、クロマグロ資源の適切な保存管理の取り組みと並行して、漁業経営の安定を図ることが重要でございますので、市といたしましては、国、県の指

導、助言を仰ぎつつ、漁業者皆様の声にも真摯に耳を傾けてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の犯罪被害者の支援策についてであります。犯罪による被害者やその家族はかけがえのないものを一瞬にして奪われるだけでなく、時間が経過してもなお、大きな喪失感や孤独感にさいなまれたり、あるいは一家の大黒柱を失って、生活に窮するなど、被害者や御家族が受ける被害は精神面、経済面など、幅広くかつ深刻なものと拝察いたします。

本市では、犯罪被害者の方から御相談があった場合には、相談窓口は総務課とした上で、必要とされる支援の内容によって、担当課や外部の専門機関につなぐ対応をすることとしております。

全国的に見ますと、昨年4月時点で、犯罪被害者等対策についての条例が制定されている市町村は、410団体で全体の23.8%と、全体の4分の1弱の団体で関係条例が制定されている状況であります。

県内でも、佐世保市において、ことし4月から県内初となる犯罪被害者等支援条例が施行されております。主な内容は、被害者からの相談や要望にワンストップで対応する相談窓口を設けるとともに、被害者または御遺族に対して見舞金を支給する内容となっております。

県では、ことし3月の定例県議会で犯罪被害者支援条例の制定を求める意見書が可決されたことを受け、条例制定も含めて検討されると伺っております。市といたしましては、犯罪被害者等に対する支援を行う場合には、専門的な知識等も必要となることから、県や他の市町、犯罪被害者支援の関係機関とも連携しながら、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

それでは、最初のほうから改めて質問させていただきたいと思います。

まず、比田勝港の国際ターミナルビルでございますけれども、市長としては、韓国人観光客、どこまでふえていくと思われませんか。御回答をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変国と国との問題になり、今後どのようなことになるか、予測もつかない状況の中ではありますけれども、総合計画等で示しております、まず40万人は恐らくことしじゅうには、クリアできるものというふうに考えておりますし、私自身としては、今の施設等を考慮しても50万人まではいくのじゃないかなというふうに考えているところであります。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 40万人から50万人、今後こういうふうにあふえていきますと、もちろん今のターミナルではとても対応ができる状態ではございません。この観光客の人数であ

りますけれども、市長のほうとしては、制限というのは考えておられますでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 制限ということは、私自身考えられないという思いを持っておりますけれども、ただし、こちらの受け入れ体制の整備、例えば先ほどの質問の中でもありましたように、国際ターミナル施設、そして移動手段等の施設、受け入れホテルの施設と、ここら辺が十分でない場合は、やはりそれ以上来られても、逆にいろいろな問題が発生するかもしれませんので、制限ということは設けられないと思っておりますけれども、今の段階では、50万人ぐらいが限度になるのじゃないかなと、現時点ではそういうふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

○議長（小川 廣康君） 坂本議員、マイクをちょっと近づけてください。下げてもう少し。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

現行の国際ターミナルビル、これは平成28年から供用開始されたと思っておりますけれども、このターミナルビルの規模なんですけれども、これはいつごろのデータで建設されたということになっておりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成24年のデータを使っているということでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 平成24年ですね、このときはまだ少ない状況のときでございました。増築するにしても、こういう施設を、現施設を利用しながらやっていかなければいけないのですが、もし、増築する場合に、どのようなくらいの規模とか、の構想ですね、3階建てにするのか、それとももっと1階面積を大きくするのか、その辺の市長としての構想は考えてありますのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 比田勝港の国際ターミナルの場合は、敷地が狭い上に、現在でも駐車場等が不足している状況であります。そういう中で、今後新しい国際ターミナルを考えていく場合には、今の駐車場を利用できる形で、その2階以上に待合室等を設けなければならないのかなというふうに考えているところでございまして、そういうところも考慮しながら、PFI事業をもってターミナルを建築したいというふうに考えておりますので、そこら辺もこのターミナル整備の条件等になるのかなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

それから、そのターミナルの先のほうに浮き棧橋を整備されるという計画があると思いますけれども、この浮き棧橋の件、もし、わかる範囲で結構ですので、部長のほうでもわかるなら、返答をお願いしたいんですけど、わかりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この比田勝港の浮き棧橋につきましては、県の地方港湾の整備の一環として、今、計画されているところでございます。現時点では、平成32年度に整備が完了するのではないかなというふうに思っております。

詳しいことは、担当部長のほうにさせます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 比田勝港の浮き棧橋につきましては、昨年の秋に計画が承認され、30年度から調査費等含めて、測量、調査費が30年度で、31年度から本格的に浮き棧橋のほうの設計等、実施に入る予定となっております。完成は今のところ32年度を予定されておるということを聞いております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

私もこの棧橋の件は、新聞の報道でわかったんですけども、この内容を見てみますと、浮き棧橋の両側に船舶がとまるように計画をされているということでございます。そして、同時に現国際ターミナルビルの前の2隻と、浮き棧橋の2隻と同時に4隻できるという計画になっていたと思いますけれども、同時に4隻とまるようになりますと、この4隻のお客さんがターミナルビルに、同時間帯に押しかける状況が濃くなってくるわけです。そういうふうになりますと、また国際ターミナルビルのスペースが物すごく狭くなってくると思いますので、今後、ターミナルビルの計画につきましては、そういうところも考慮しながら検討をお願いしていただきたいと思います。

次に、水産振興策としての件ですけれども、補助金等の支援状況につきましては、市長が答弁をしていただきましたように、今後も継続していただければと思います。

それから、燃油の助成についてですけれども、これもやっていただいておりますけれども、現在、重油の価格が92円ぐらいに上がってきております。こうなりますと、漁業者は、特に、経費が高額になりまして、操業に出ても何をしているかわからないような状態になります。特に、イカ釣り漁業者の皆さんは大変だと思います。

対馬での燃油価格がもっと安くなるような施策とございますか、補助金とは別に消費者が本土レベルに近い状況で販売、購入ができる、そういう施策を何とか絞り出していただいて、今後の漁

業支援の計画に入れ込んでいただきたいと思います。と思っています。

それから、2点目の新規就業者の件でございますけれども、この件につきましては、今後も努力をしていただいて、1人でも多くの漁業者が育っていくように計画をしていただきたいと思います。

これは、なかなか後継者がいない現状に、やはり跡取りになる場合には仕事、つまり漁業が安定していないと、後継者もなかなか定まらないということでございます。できるだけ新規就業者の希望がある場合には、それに添えるように計画を実行していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3点目でございますけれども、マグロ漁業、これの見通しですが、これも市長が先ほど答弁されたとおり、国際的にこれも規制されているために、国内漁獲枠の中での操業しかできません。しかし、国際科学機関がまとめた資源評価結果では、2016年の新規の親漁の量は推定2万1,000トンで、2024年までの回復目標4万3,000トンを達成する確率が98%になったということで、関係国が漁獲枠の拡大を検討できる状態になったということが、新聞で報道されております。

これから、いろいろな計画が上がってくると思います。今後、そういうような計画に対しましては、行政のほうとしても大変だとは思いますが、地元組合長会の意見を尊重しながら、市としてできることがあれば、陳情等も含めて頑張っていただきたいと思います。と思っています。

このマグロ問題、本当に難しいと思いますが、市長、最後に何かあればよろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） マグロの問題につきましては、水産庁が、国が世界的なマグロの保護の中でいろいろと活動されているということで、市としてはなかなか動くことが難しいというふうに考えております。

そういう中で、対馬市の漁業者の皆様は、皆様の生活が厳しい中で、クロマグロの資源問題に対して、本当に協力をしていただきまして、私といたしましても心から感謝をしているところでございます。

幸いに、ことしの第3期間の最後の最後に、2.2トンの養殖用のマグロ、稚魚ですかね、この枠を対馬にいただいたというようなことで、感謝もしておりますし、これはやはり漁業者皆様の努力の成果であろうというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

今後ともマグロ漁業の件は、静観をしながら見ていかなければいけないと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

最後の犯罪被害者の支援策についてですが、この犯罪被害で重症を負った方とか出てきた場合、これはもう仕事ができない場合もありまして、当面の生活を助成する制度とか、そういうものが必要ではないでしょうか。精神的に不安定な状態で、心のケアが必要になってくると思います。

先ほど市長が相談窓口を総務課と設定をしておられましたように、そういう窓口を設置していただいて、経済的な支援や2次被害に遭うことがないように予防対策も考えて、対馬市民が安心して暮せる制度が必要ではないかと思います。

この条例について、進行の度合も先ほど答弁していただきましたが、対馬市としての考え方についてはいかがでしょうか。もう一回そのところをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、冒頭の答弁の中でいたしましたように、今、長崎県のほうも意見書が可決されたことを受けまして、条例についても含めて、検討されているということを聞いているところでございます。

対馬市といたしましても、このことに関しましては、今後、多方面な専門的な知識等も必要となつてまいることから、これをこちらのほうでも、いろいろと研究をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

今後、対馬市民が本当に安心して暮せる、そういうまちづくりを、この条例の制定に向けて、将来そういうふうにあってほしいと思います。

犯罪はなげなければならないほうがいいに決まっております。しかし、いつ起こるか分からない、こういうものに対しては、今、県のほうも動いておりますので、県の動向を見ながら、他の市よりも先駆けて市民を守る制度を、市長、つくり上げていただきたいと思います。

少し時間が早いようですけれども、これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開は2時ちょうどといたします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。